

更別村で利用できる主な制度・サービスについて

《住まい》

No.	事業名/制度名	事業/制度の概要	お問合せ先
1	更別村住宅建設等助成金 	住宅を新築又は購入し、その住宅に住所を有し、5年以上居住する場合に、助成金を交付。新規移住者（3年以内）の方には加算あり。 （新築50万円限度、移住者加算50万円、子育て加算1人あたり10万円、高齢者加算1人あたり10万円、要支援者応援加算1人あたり10万円、太陽光発電システム設置10万円）	建設水道課 0155-52-5200
2	更別村住宅リフォーム支援助成金 	居住する住宅を30万円以上の増築、改築又は修繕等のリフォームする場合に、助成金を交付。 （20%以内で上限額20万円、但し、条件により30%・30万円）	建設水道課 0155-52-5200

《仕事》

No.	事業名/制度名	事業/制度の概要	お問合せ先
1	更別村新規就農者等育成支援制度	新規就農を目指す方に対し、体験研修、実践研修、就農研修のサポートや営農開始にあたり助成金を交付。	産業課 0155-52-2115
2	ふるさと創生基金事業助成金 	起業、商店街での開業、備品等の整備、特産品開発、その他、地域活性化に繋がる事業について助成金を交付。 （各事業によって助成額等が異なる。補助率30%～90%）	企画政策課 0155-52-2114
3	老人福祉施設等雇用対策事業助成金 	村内介護保険サービス事業所に就労した村内居住者に対して、1月につき1万円（最高36ヶ月間）の助成金を交付。 （助成金は、村から事業所へ交付し、事業所から職員に支給されます）	保健福祉課 0155-53-3000

《結婚・子育て》

No.	事業名/制度名	事業/制度の概要	お問合せ先
1	更別村子ども医療費助成 	子ども（高校3年生まで）にかかる医療費の保険適用分の自己負担額を全額助成。 ※但し、入院時の食事代、保険適用外の費用は助成対象外。	保健福祉課 0155-53-3000
2	更別村出産祝金	出生後14日以上経過している出生子一人につき5万円を支給。 ※但し、現金支給ではなく、村内使用限定の商品券を支給。	子育て応援課 0155-53-3700
3	子育て支援用具無償貸付	乳幼児の子育てをしている家庭に対して、ベビーベッド、ベビーカー等の子育て支援用具を無償で貸付。	子育て応援課 0155-53-3700
4	ゴミ袋無料提供	子どもの生まれた家庭へ2年間、200枚まで無料提供。	子育て応援課 0155-53-3700
5	多子世帯保育料軽減	18歳以下の子供が2人以上いる家庭において、18歳以下の第2子以降分の保育所若しくはこども園保育料相当分を助成。	子育て応援課 0155-53-3700
6	更別村入学祝金	小中学校等（特別支援学校（小学部・中学部）含む。）に入学する児童・生徒一人につき5万円を支給。 ※但し、現金支給ではなく、村内使用限定の商品券を支給。	子育て応援課 0155-53-3700
7	更別村子育て支援用具リサイクル事業 （令和3年度新規事業）	家庭で不要となった子育て支援用具を村に譲渡していただき、小学生までの子どもがいる家庭を対象に無料で譲渡する事業。	子育て応援課 0155-53-3700
8	更別村結婚新生活支援事業 （令和3年度新規事業） 	婚姻に伴う経済的負担の軽減を目的に、新婚世帯の新生活に係る住宅取得費用、住宅賃借料、引っ越し費用の一部補助（限度額30万円） ※但し、夫婦ともに婚姻届が受理された日における年齢が39歳以下であり、世帯の所得が400万円未満であることが条件 ※所得から貸与型奨学金返済額を除き、婚姻に伴い離職した方は収入無とする	企画政策課 0155-52-2114